

# north Minagidai

Web版

Vol 3

発行 平成27年6月

みなぎ台北自治会

自治会公式ホームページ <http://n-minaginet.sblo.jp/>

いつも北自治会の運営にご協力を頂き有難うございます。みなぎ台ニュース6月号をお届け致します。

## 御 礼



- 6月6日(土)、7日(日)は好天に恵まれ、草刈りには多数ご参加頂きありがとうございました。マムシが現れるハプニングもありましたが事故もなく無事に終了出来ました。きれいになりました。2日間で延べ108世帯の方にご参加頂きました。(ご夫婦や、お子様と参加された世帯もありました。)

### 参加者集計

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班	9班	10班
会員数	9	13	14	15	13	20	12	16	18	19
参加者	7	10	12	9	7	12	10	11	10	17
参加率	77.8%	76.9%	85.7%	60.0%	53.8%	60.0%	83.3%	68.8%	55.5%	89.4%

参加戸数合計 108      会員戸数 152      参加率 71.0%

- 自治会費(前期)・赤十字の社資・緑の募金へのご協力、ありがとうございました。

自治会費・募金の詳細は下記の通りです。

件名	金額	納付先
自治会費(前期)	454,000円	北自治会会計へ入金しました
赤十字の社資募金	24,391円	健康福祉課へ届けました
緑の募金	10,527円	地域振興課へ届けました

(備考)  
自治会費の内訳は、150件×3,000円=450,000円  
新規会員さんより、1,500円、2,500円となっております。

※4月に1件、6月に1件転入があり、自治会に加入いただきました。

現在会員数は、152件となっております。

## <定例役員会報告 >

①みなぎ台小学校校長先生より、学校便り、配布物(オープンスクールの紹介)のお願いがありました。

\* 自転車の安全指導が校内で行われています。

交通安全協会にも協力いただいて安全教室も開催されているそうです。

「ヘルメット」の着用を呼びかけていますが、ヘルメットを持っていない子供も多くいるそうです。

ホームページでもお知らせしている通り、法律により保護者の責任が明確になっています。事故が起こってからでは何にもなりません。子どもの命を守る意味でもヘルメットの着用を大人から声掛けしていきましょう。

②みなぎ台夏祭りについて

今年の北自治会の担当は舞台担当に決まりました。

演目は吉川太鼓、トランポリン(ポップコーンの会のトランポロピックスチーム)

関西学院大学よさこい連『炎流』(8日のみ)となりました。

③クリーンアップキャンペーンについて

\* 市内一斉清掃活動が7月12日(日)に予定されています。

自治会としては、ボランティアでクリーンアップキャンペーンを行われているグループがあるので、そちらのほうに積極的に参加していくことにしたいと思います。

第3日曜日の朝9時より大倉建設前に集合して行います。

できるだけ参加していきましょう。よろしく願います。

④消火栓ボックスの設置について

\* 北自治会は夏頃ひつじ公園の一面に設置されます。(一基22,000円)  
年一基ずつ設置の予定です。

● 募金、協力金について

\* 緑の募金、赤十字協力金ありがとうございました。以前お伝えしていましたが、これからの募金要請につきましては、会費から一括して出していきたいと思えます。

● 草刈りを終えて

今回実施された草刈りについて参加者の方より

『1日目と2日目の作業量が違うのは不公平感がある』との意見がありました。



その日の作業ペースや2日目雨天となる可能性があるのでご理解いただきたいと思えます。

● 三木市健康増進委員会より

害虫駆除の薬剤の配布が廃止になったとのこと。

● CATV 総会

5月24日CATV総会が開催されました。その際CATV規約をホームページに載せて欲しいとの声があがりました。

→現在掲載中です。

# 防災コーナー



## 《防災コーナー 第1回》

5月号でご案内させて頂いた防災情報のコーナーを今月号より掲載致します。

**Q：みなぎ台地域はどんな災害が予想されますか？**

**A：**地震については、東日本大震災の教訓から三木市でも見直しがあり、被害想定を吉川地区では山崎断層  
他2つの断層が3連動して地震が発生した場合は最大深度を6強としています。30年以内に発生する確率は  
3%となっています。阪神淡路大震災での三木市の震度は5弱～5強と推定されていますのでそれより少し大  
きいようです。

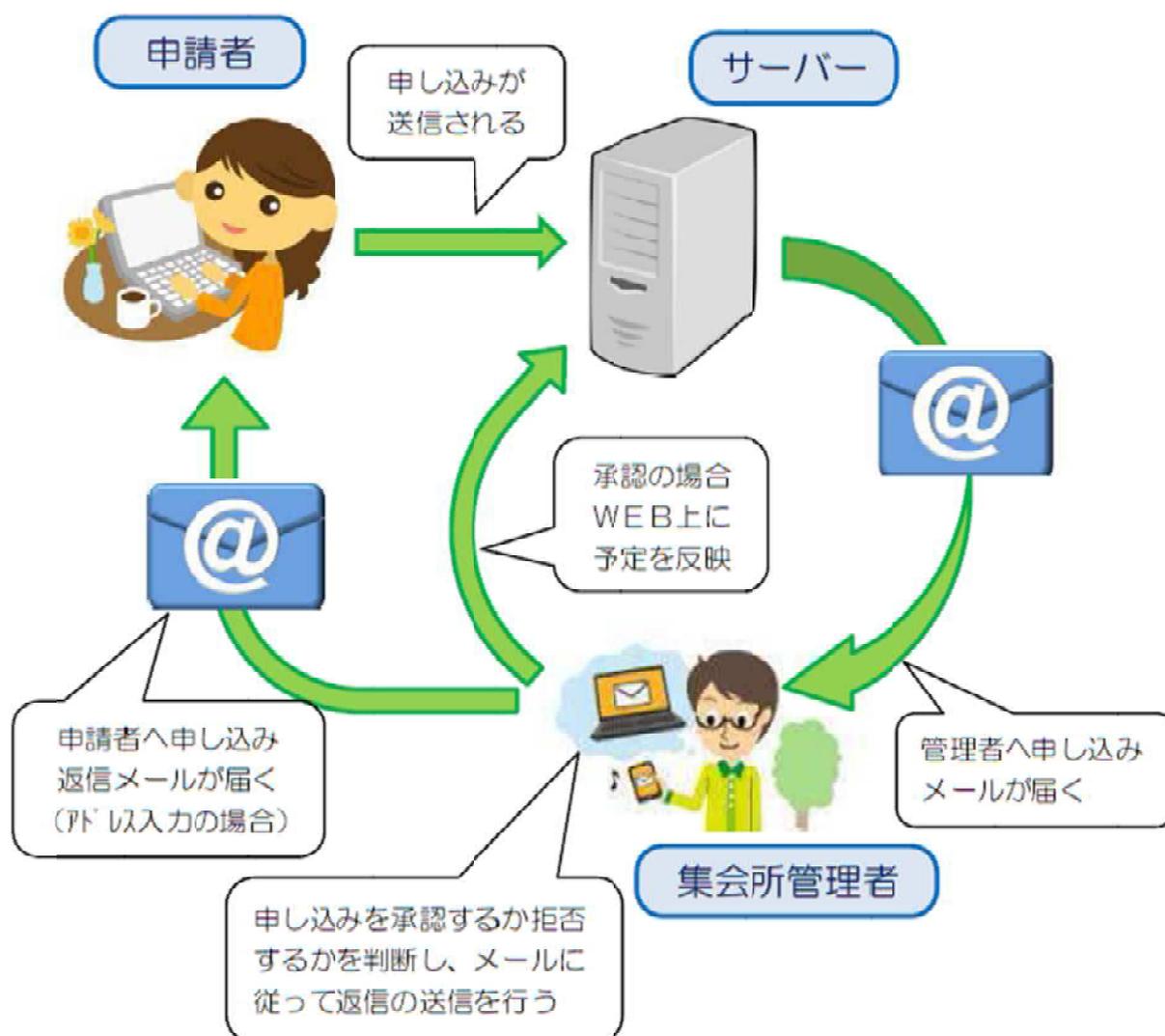
三木市が発行しているハザードマップでは10番地の一部が土砂災害指定区域とされています。地震はいつ  
発生するかわかりません、発生確率が3%と低いからと安心せずに自主防災の意識を高め備えることが大  
切です。また、仕事場で被災することもありますので、みなぎ台へ帰ってくる方法等も考えていかなければ  
なりません。地震以外で想定される災害は台風、竜巻、ゲリラ豪雨による土砂災害なども考えられます。こ  
れらの情報も今後掲載していきます。以下に北自治会に的を絞った防災マップを掲載します。



# インターネットで 集会所の利用申請ができます！

北自治会ホームページに「集会所予約システム」を導入し、パソコンや携帯電話のウェブ機能から利用申請が出来るようになりました。  
電話を掛けるタイミング等も気にせず 24 時間いつでも申請できます。

## 集会所 WEB 利用申請の流れ



みなぎ台北自治会